

「笑顔で、おはようー」

寄居町民生委員・児童委員協議会

主任児童委員 吉田 由美



「Stop! いじめ in S A I T A M A 2014」の研修に参加し、今ある子どもたちの問題を、子どもたち自身で解決しようとする取り組みに、大きな期待と感動を覚えました。いじめに対する認識と防止をはじめ、スマホなどを安全に利用するにはどうしたらよいか等々、子どもたち自身の発見や考え、ルール作りなどをした活動発表は、素晴らしいものでした。一人一人の気付きが学校全体へ、さらには地域へと広まることを期待したのと同時に、私たち大人は「何をすべきか、何をすべきか、何をすべきか」を

▶青少年の非行・被害防止を呼び掛ける吉田さん写真左



動発表は、素晴らしいものでした。一人一人の気付きが学校全体へ、さらには地域へと広まることを期待したのと同時に、私たち大人は「何をすべきか、何をすべきか、何をすべきか」を

ができるのか」を考えました。さまざまな情報が散乱する中、親である大人も迷うことがたくさんあります。育児・教育に一生懸命になり過ぎてまわりを見失ったり、生活の忙しさにイライラしたり…。

研修に参加するたび、出てくる共通の言葉に気が付きました。「あいさつ」「笑顔」「愛情」です。愛情を注ぐのは当たり前ですが、溺愛ではなく、子ども自身が愛されていると実感できているか。時に抱きしめ、時に見守り、子どもを一人の人間として信じているか。これは、他人を思いやる心や、失敗したときも正しい道へと立ち戻れる力を育てます。大人は自信を持って、子どもを愛しましょう。

とは言え、大人も万全ではありません。人から、不安や悩みは尽きません。そんなときは一人で抱え込まず「誰かに話す、相談する」などしてください。そして、それを受け入れてくれる多くの窓口があることを私は知りました。秘密も堅く守られます。

最後に、子ども向けのアニメでこんなセリフがありました。怖い顔の闇魔王。「怒るのは簡単だが、笑わせるのはなかなか難しいのー」。

肩の力を抜いて、まずは笑顔で「おはよう！」と言えば、いつもよりちよつとすてきな一日が始まりそうです。未来を担う大切な子どもたちの、健全な成長へとつながることを信じています。

「相談員活動を通じた青少年健全育成について」

寄居町青少年相談員協議会

代表相談員 代 龍之介



寄居町青少年相談員協議会は、私たち青少年相談員が地域の子どもたちにとつての良き兄、良き姉として、さまざまな活動を通して共に喜び、楽しむことで、真に子どもたちから頼られる相談・話し相手となり、子どもたちの健全な成長を促すことを目的としています。埼玉県知事および寄居町長から委嘱を受けた青少年相談員は、地域貢献を行う青年ボランティアとして、町内の小学生を対象とした夏のキャンプなどの主催事業や、地区から依頼を受けて行うレクリエーション、スポーツ大会のお手伝いなどの活動をしています。

私たちの主催する事業は、キャンプでの野外炊事やペットボトルロケットの作製、お菓子作りといった普段の生活では体験する機会の少ないものを軸に企画しています。これは、知識や経

験がないことに対してどのようにあプローチするのがよいか。みんなで力を合わせて成功するためにはどのような手法を取るのよいか。これらについて考え、学ぶという狙いがあります。また、子どもたちと試行錯誤をしながら取り組むことで、一緒に物事を成し遂げたという体験を通じて交流を深め、良き兄、良き姉として頼られる相談相手となるよう励んでいます。



広報

『生きる力を育む』

◆便利な世の中が

子どもたちに与えた影響

ここ十数年で、子どもの1日の過ごし方が変わってきました。テレビやインターネット、ゲームなどの普及により、自宅に居ながら大自然の雄大な景色を観ることも、ショッピングを24時間楽しむことも、さらには一流のサッカー選手になって試合をすることも可能になりました。

しかし、その便利な生活の反面「体を動かさない」「人とふれあわない」「話さない」といった子どもが増加しているといえます。インターネットやゲームなど、屋内で遊べるものが充実しているため、家の中にも退屈はしません。

厚生労働省が実施した「平成21年度全国家庭児童調査」の18歳未満の子どもの遊びの状況調査によると、小学5・6年生の普段の遊び場として「友達の家」が72・6%と最も多く、次いで「自宅」が58・8%、「公園」が55・7%、「学校の校庭や体育館」が29・7%となっており、普段から屋内で遊ぶ傾向が顕著になっています。

また、人間関係がうまく作れない、集団生活に適応できない、規範意識の低下、物事に創意を持って取り組む意欲の欠如等、子どもをめぐる新しい問題が近年指摘されています。

こうした現状に対して、成長に必要な

なさまざまな「体験活動」の重要性が今注目され始めています。体験活動とは、対象となる実物に実際にかかわっていく「直接体験」であり、本やテレビなどを介して感覚的に学び取る「間接体験」や、シミュレーションや模型等を通じて模擬的に学ぶ「疑似体験」とは区別されています。

この体験活動には、現実世界に対する興味・関心・意欲の向上や、問題発見と解決能力の育成、自尊感情の獲得、社会性や共生力の育成、豊かな人間性の育成といったさまざまな役割が期待されています。

◆3つの体験活動

体験活動は大きく3つに分類されます。子どものころの体験により、大人になってから次のような効果があると認められています。

1 自然体験活動／キャンプ、海水浴、星空観測、昆虫採集等

効果
・文法的作法・教養：目上や年下に対する丁寧な言葉遣い、年中行事や墓参りなどへの積極性

2 生活・文化体験活動／ナイフや包丁を使うための料理、かくれんぼ、友人とのケンカ等

効果
・自尊感情：自分のことが好き、現在住んでいる町が好き
・人間関係能力：人前でも緊張せずに

話せる、初対面の人とも話せる

・規範意識：社会のルールを守る、子どもを叱るべきときはきちんと叱る

◆体験活動ができる環境
独立行政法人国立青少年教育振興機構が実施した「青少年の体験活動等に関する実態調査」（平成24年度調査）によると、青少年の自然体験活動や生活体験活動が豊富なほど、得意な教科数が多く、道徳観や正義感、自立的行動習慣が身に付くという関係が示されました。

このように、子どもたちに必要な「生きる力」は、さまざまな体験や活動を通して、子どもたちが主体的に考え、試行錯誤しながら自ら解決策を見出していく過程にこそ育まれていくのだといえます。そして、その道中に子どもを強く揺さぶる体験や人物との出会いがあるかもしれません。将来の夢に出会い、目標に向かって歩き出すかもしれません。子どもたちに、そうした体験活動ができる環境を提供することが、保護者だけでなく地域の

大人に求められています。個人の力で環境を変えるには限界があります。まずは、個人の意識を地域の共通認識として、地域社会を作り上げていくことが大切なのではないでしょうか。

◆自立を促す経験

少子高齢化が叫ばれている昨今ですが、60万人いる若年無業者（15〜34歳の非労働力人口のうち、家事や通学をしていない人）の中で、就職を希望しない理由の第3位が「特に理由は無い」で、全体の17・2%を占めています。社会の活性化・持続的発展のためには、大人の責任として社会全体でこうした若者に自立への意欲を持たせることが必要です。

大切なのは一度も転ばせないことではなく、転んだときに手を着かせること、手を着いて顔を守ること、そして何より痛みを耐えてどのように起き上がるかを学ばせることです。それは親が言葉で教えて理解できるようにすることはなく、子どもの実体験に伴い身に付くことです。段差につまずく経験、ひざを擦りむく経験、自分の体重を腕で支えた経験等、多くの経験が子どもを成長させていくのです。

さまざまな場面での体験を生かして、子どもが潜在的な力を蓄えられるよう、地域社会が力を合わせていきましよう。

問い合わせ／生涯学習課（☎581・2121 内線532）へ。